

令和3年度第2回愛媛県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和3年11月9日(火) 愛媛県水産会館6階大会議室	
出席委員氏名	委員長 松村 暢彦 (愛媛大学社会共創学部教授) 委員 柴田 好則 (松山大学経営学部准教授) 委員 高橋 直子 (弁護士) 委員 丹下 真由美 (税理士) 委員 森 貴弘 (公認会計士) 委員 渡部 麻紀 (株式会社愛媛銀行県庁支店次長)	
審議対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和3年7月31日	
抽出案件	総件数 7 件	(備考) 抽出の考え方(抽出担当委員) ・入札・契約方式別、部局別、地域別を基本に抽出。
入札後審査型一般競争入札	4 件	
指名競争入札	3 件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見 ・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【県発注工事に係る入札及び契約手続の運用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札不調が増加しているが、原因をどう分析しているのか。制度改革により、上位等級業者の少額工事への入札参加の制限を行ったことの是非も検討してほしい。 <p>【入札後審査型一般競争入札】</p> <p>1. 西水第3-3号 西条地区工業用水道事業 浄水池 (No. 2) 耐震補強工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からの新制度適用案件であるが、仮に旧制度で執行した場合と比較して、どのような点が異なってくるのか。 <p>2. 建第18号の1 男女共同参画センター空調設備改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>3. 本競増(2)第1号 本浦漁港 水産業競争力強化漁港機能増進工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 1者応札となった理由をどう分析しているのか。 <p>4. 防補急砂第4号の1 (急) 北柴生地区 急傾斜地崩壊対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 落札者の評価値算出表の「企業の施工能力(設備等施工体制、災害時の事業継続力等)」が該当なしとあるが、施工に支障はないのか。 1者応札となった理由をどう分析しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度改革の影響の他に、国の第3次補正予算が例年に比べ大規模であり、その発注が令和2年度末から令和3年度初めにかけて集中した影響もあると推察している。今後の動向を注視していきたい。 本件は、S等級を対象として発注しているが、旧制度の場合にはA等級を対象として発注することとなる。 本件は一般土木工事であるが、施工箇所は離島であり、その都度で作業員や資材を運搬する必要があることが敬遠されたことや、漁港内の工事であり、漁協との調整を円滑に行える業者が応札したものと推察している。 落札者は、他地区での急傾斜地崩壊対策工事や、橋りょう補修工事、道路改良工事等の実績があることから、施工能力には問題ないと考えている。 また、同社は現在、建設業BCPの認定を受けていないが、今年度は認定を受けるよう申請準備中と聞いている。 本件発注時期に、現場地区では、市発注工事、民間工事が例年より多く、業者の技術者不足が理由と推察している。

意見・質問	回答
<p>【指名競争入札】</p> <p>5. 防補交防第310号の1他 (主) 宇和三瓶線 道路災害防除工事他</p> <ul style="list-style-type: none"> 中予管内まで地域要件を広げた意図はどうか。また、本件は特殊な技術を要する工事か。 <p>6. 老ため土段(2)第3号 土段池改修 (その1) 工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 指名した10者のうち7者が辞退した理由をどう分析しているのか。 制度改正後は、指名可能業者数が減少することも想定されるのか。 <p>7. (補) 復第16号 復旧治山工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 本件は大型の道路情報掲示板の更新であり、特殊な工事ではないが、発注数が少ないこともあり、施工実績を有する企業が限られてくるものと推察している。 このため、施工可能業者数を確保する観点から、発注等級を通常B等級以上のところをC等級以上に拡大し、地域要件を中予管内まで広げたものである。 本件は、土工事が主体であることから、天候に左右されやすく、工期が予定以上に長引く可能性があることや、多種の建設機械が必要であることから、応札を見合わせたものと推察している。 指名可能業者数の減少が想定されるため、ため池工事への応札状況や施工実績を勘案し、発注ロットを調整することで対応していきたい。

(問い合わせ先)

松山市一番町四丁目4-2 TEL 089-968-2294

愛媛県入札監視委員会事務局 (県庁総務部行財政改革局行革分権課行政管理室内)